

令和2年度

# 災福ネットセミナー

期 日 令和3年1月19日

開催方法 オンライン（Zoom ウェビナー）

主 催 社会福祉法人長野県社会福祉協議会  
長野県災害福祉広域支援ネットワーク協議会（災福ネット）

共 催 長野県社会福祉法人経営者協議会

## 日 程

13:00	開 会 あいさつ
13:10～15:10	<p>第1部 パネル・ディスカッション</p> <p><b>『災害現場に福祉の力を ～長野モデルから被災施設支援のしくみを問い直す～』</b></p> <p>「テーマ1」発災時に命を守る（豪雨時の避難行動）  「テーマ2」復旧・復興期に施設と事業を回復させる  「テーマ3」復旧・復興期に地域や事業所間の繋がりを活かす</p> <p>〈パネラー〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○（福）賛育会 たちばなホーム施設長 松村隆 氏</li> <li>○（福）ジェイエー長野会 りんごの郷施設長 千野真 氏</li> <li>○（福）光仁会 富竹の里 常務理事 嶋田直人 氏</li> </ul> <p>〈コメンテーター〉</p> <p style="padding-left: 40px;">全国社会福祉法人経営者協議会  災害支援特命チーム リーダー 財前民男 氏</p> <p>〈コーディネーター〉</p> <p style="padding-left: 40px;">NPO 法人さくらネット 代表理事 石井布紀子 氏</p>
15:10～15:30	<p>第2部 活動報告・ふくしチーム</p> <p><b>『ふくしチームからの活動報告』</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○今年度の状況報告（事務局、各地区リーダー）</li> <li>○課題から見るコーディネーターの必要性について</li> <li>○改良版アセスメントシートについて報告</li> </ul> <p style="text-align: right;">災福ネット事務局</p>

○ 長野県災害福祉広域支援ネットワーク協議会

副会長 佐藤 正雄 氏

## 『災害現場に福祉の力を

### ～長野モデルから被災施設支援のしくみを問い直す～』

「テーマ1」 発災時に命を守る（豪雨時の避難行動）

「テーマ2」 復旧・復興期に施設と事業を回復させる

「テーマ3」 復旧・復興期に地域や事業所間の繋がりを活かす

#### ○パネラー

（福）賛育会 たちばなホーム施設長 松村隆 氏

（福）ジェイエー長野会 りんごの郷施設長 千野真 氏

（福）光仁会 富竹の里 常務理事 嶋田直人 氏

#### ○コメンテーター

全国社会福祉法人経営者協議会  
災害支援特命チーム リーダー 財前民男 氏

#### ○コーディネーター

NPO 法人さくらネット代表理事 石井布紀子 氏

#### 石井 布紀子 氏 (いしい ふきこ)

NPO 法人さくらネット 代表理事

阪神・淡路大震災での被災体験をきっかけに災害支援に関わる。研修講師や兵庫県、内閣府等の各種委員・アドバイザーを経て、現在、地域福祉の視点に立つ防災・減災の取組を推進。災害ボランティア活動支援プロジェクト会議や1.17防災未来賞ぼうさい甲子園の事務局を担う。



**松村 隆 氏 (まつむら たかし)**

社会福祉法人賛育会 たちばなホーム施設長

【職歴】 1980 東京 YMCA、1998 新生病院事務部長、2010 賛育会病院事務部長、  
2015 豊野病院事務長、2020 特養たちばなホーム施設長

【活動歴】 1992 北信外国人医療ネットワーク事務局長、 1994 長野いのちの電話、  
1997 年長野市ボランティアセンター運営委員、  
2011 月島キッズデイ (福島から避難親子の支援活動)

**千野 真 氏 (ちの まこと)**

社会福祉法人ジェイエー長野会

北信地域事業本部長、特別養護老人ホームりんごの郷施設長

昭和 29 年長野市生まれ。立教大学卒業後 J A ながの勤務、ふれ愛福祉課長として福祉事業に携わる。企画室長・監査室長を経て平成 25 年より現職。趣味は、ゴルフ・スポーツ観戦、高校まではバスケットボール部。

**嶋田 直人 氏 (しまだ なおと)**

社会福祉法人光仁会 富竹の里 常務理事

1976 年生まれ。千曲市 (旧更埴市) 出身。

1999 年、富竹の里入社。

介護職員、生活相談員等を経て、2017 年から施設長 (常務理事)。

長野市北部地域社会福祉法人連絡会会長。

**財前 民男 氏 (ざいぜん たみお)**

社会福祉法人クムレ 理事長

全国社会福祉法人経営者協議会 災害支援特命チーム チームリーダー

岡山県社会福祉法人経営者協議会 会長

【著書】

社会福祉法人の地域福祉戦略 (河幹夫, 菊池繁信, 宮田裕司, 森垣学編 共著 2016 年)

【講師・講演】

全国知的障害関係施設長等会議

シンポジウム: 「地域における社会福祉法人の役割」 (2018 年)

滋賀県社会福祉法人経営者協議会経営セミナー

講演: 「社会福祉法人だからこそできる災害支援について」 (2018 年)

長野県災害福祉支援ネットワーク協議会設立フォーラム

記念講演: 「災害福祉支援の重要性とネットワークの使命」 (2019 年)

# ① 発災時に命を守る 〔豪雨時の避難行動〕

## 施設外に避難

富竹の里	<p>特養 45名 ショート 10名 (デイ利用者で重度の方をショートステイに事前避難) 地域密着特養 19名 合計74名避難</p>	<p>避難先、近隣障害者施設「いつわ苑」3階ホール (事前協定あり)</p>
------	---	--

県社会福祉事業団	<p>長野市豊野地区にあるグループホーム12カ所のうち9カ所で避難。 そのうち2カ所が床下浸水、1カ所が床上浸水 他、作業所3カ所被災等</p>	<p>避難先:氷内荘</p>
----------	--	----------------

レインボー	<p>地域密着特養 32名 1階床上浸水約15センチ エレベーター停止</p>	<p>利用者32名が、法人本部の地域交流センターに避難</p>
-------	---	---------------------------------

## 垂直避難

賛育会豊野事業所	<p>グループホーム 18名 特養 90名 老健96名 介護医療院 60名 ケアハウス 18名 利用者計 276名が避難</p>	<p>避難先 病院19 施設37 計56カ所</p>
りんごの郷	<p>特養 87名が避難 1:50 垂直避難完了 7:15 自衛隊ヘリ等で救助開始 17:30 避難完了</p>	<p>避難先:特養「若槻ホーム」地域交流スペース (首段の交流あり)</p>

## 施設外避難

救助要請

賛育会豊野事業所	<p>避難先 病院19 施設37 計56ヶ所 10月14日～16日 医療機関・施設へ避難 22日利用者276名全員避難・搬送完了</p>
----------	--

りんごの郷	<p>10月13日～11月17日 若槻ホームへ避難 11月17日～ がりゅうの里へ二次避難</p>
-------	---

# 豪雨災害に備える 10のポイント

## 令和元年東日本台風災害 福祉施設の避難行動に学ぶ

- ① 被害想定を行う
- ② 避難場所を確保する
- ③ 応援協定を締結する
- ④ 避難開始判断基準を決定する
- ⑤ 効果的な訓練、事業所間連携、合同研修などに取り組む
- ⑥ 受援の必要性・重要性を検討する
- ⑦ 被害が発生した場合にむけ、利用者の避難誘導方法・優先順位を検討する
- ⑧ 被害が発生した場合、利用者の安寧・安心確保に全力を尽くす
- ⑨ 被害が発生した場合、復旧・復興にむかう法人の理念を明文化する
- ⑩ 被害が発生した場合、一日も早い事業の平常化にむけ全力を尽くす

長野市北部被災事業所連絡会  
長野県社会福祉法人経営者協議会  
長野県社会福祉協議会

memo

## ② 復旧・復興期に 施設と事業を回復させる

### 施設経営を持続する

避難状況	介護事業(報酬)の継続
施設外でケア	① 災害特例で事業場を変更して事業継続
	② 利用者退所扱い、事業所間の契約で介護を実施、人件費の一部を得る
	③ 利用者退所扱い、事業が不継続(職員が介護に従事できない事態)
施設内でケア	事業継続 例)1階被災、2階以上でケア継続等
緊急入院	—

事業所間の  
協力促進

保険者の  
理解



# 他法人に避難した事例と避難中の収入

名称	避難先	現 状	避難中の収入	避難の概況
富竹の里	避難先、近隣障害者施設「いつわ苑」3階ホール (事前協定あり)	施設自体は停電があったものの水害による被害なし。停電解消後帰所、通常営業。	毎月の収入は通常時と同様	< 避難期間 > 10月12日～10月16日 < 避難者 > 74名
賛育会豊野事業所	避難先 病院19 施設37 計56カ所	施設被害:1階設備すべて水没。 8月末には1階部分の改修完了予定。	毎月の収入は通常の半分以下	56ヶ所に分散避難したが、令和元年12月には一部入居者が戻る 令和2年12月に施設の復旧工事が完了。現時点では定員の9割程が入所
りんごの郷	避難先:特養「若槻ホーム」地域交流スペース (普段の交流あり)	施設被害:1階天井付近まで浸水。 改修準備中 原状回復で利用者が戻るのか (補助金の仕組み)	毎月の収入は通常時と同様	10月13日～11月17日 若槻ホームへ避難 11月17日～がりゅうの里 (須崎市※同一法人)へ避難 令和2年12月にりんごの郷に戻る

事務連絡  
令和元年10月15日

都道府県  
各指定都市 介護保険担当主管部(局) 御中  
中核市

厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室  
高齢者支援課  
振興課  
老人保健課

令和元年台風第19号に伴う災害における  
介護報酬等の取扱いについて

今般の令和元年台風第19号に伴う災害について、被災地域が広範に及ぶとともに、緊急的な対応が必要であることから、介護報酬等の取扱いについて、下記のとおり整理することといたしました。

つきましては、管内市町村及びサービス事業所等への周知を徹底して頂きますよう、よろしくお願いたします。

なお、事業所等が被災したことにより、一時的に指定等に係る基準(以下「指定等基準」という。)、介護報酬の基本サービス費や加算の算定要件を満たすことができなくなる場合等がありますが、以下に示すものは例示であり、その他の柔軟な取扱いを妨げるものではないことを申し添えます。

記

(中略)

(3) 被災等のために介護保険施設等の入所者が、一時的に別の介護保険施設や医療機関等に避難している場合

別の介護保険施設や医療機関等に一時的に避難している場合、原則として、避難先の施設等へ入所・入院等を行い、避難先の施設等が施設介護サービス費や診療報酬を請求すること。

ただし、一時的避難の緊急性が高く手続が間に合わない等やむを得ない場合に、これまで提供されていたサービスを継続して提供できていると保険者が判断したときは、避難前の介護保険施設等が施設介護サービス費等を請求し、避難先の介護保険施設や医療機関等に対して、必要な費用を支払う等の取扱いとしても差し支えない。

(4) やむを得ない理由により、避難者を居室以外の場所で処遇した場合  
被災等による避難者が介護保険施設等に入所した場合において、やむを得ない理由により、当該避難者を静養室や地域交流スペース等居室以外の場所で処遇を行ったときは、従来型多床室の介護報酬を請求することとして差し支えない。なお、本来処遇されるべき場所以外の場所におけるサービス提供が長期的に行われることは適切ではないため、適切なサービスを提供可能な受け入れ先等の確保に努めること。

(後略)

# 被災施設復旧を支援する主な制度

厚生労働省

社会福祉施設等  
災害復旧費

中小企業庁

グループ補助金

原状回復(被災前の  
状態に戻す)に要す  
る費用に対する助成

## 中小企業等グループ施設等復旧整備補助金

被災した中小企業等グループが策定する復興事業計画について、「産業活力の復活」、「被災地域の復興」、「コミュニティの再生」、「雇用の維持」等に重要な役割を果たすと見込まれる場合に、各事業者が復旧に要する費用を補助します。

### 対象者

中小企業等グループに参加する構成員(被害を受けた県内の事業所であって、商店街振興組合、まちづくり会社等を含む)

### 補助率等

中小企業者・中小企業事業協同組合等:3/4(国1/2、県1/4)  
上記以外(中堅企業等):1/2(国1/3、県1/6) 補助上限額:1社あたり15億円

### 対象費目

施設費、設備費等(資材・工事費、設備調達費等を含む)

(長野県資料抜粋)

memo

### ③ 復旧・復興期に地域や 事業所間のつながりを活かす

#### 施設と事業を回復 現状と課題

- 「もう一度この地域で」  
復旧・復興に向かう法人の理念
- 回復の現状と課題
- 福祉事業経営者として共有したい課題



「特養 りんごの郷」敷地を  
災害ボランティアセンター  
サテライトとして借用



豊野地区で住民団体、NPO等の協  
働で炊き出しに従事する賛育会職員  
その後、ぬくぬく亭の活動に発展

## 被災者見守り・相談支援事業

### 生活支援・地域ささえあいセンター

### コミュニティ再興支援

	対象世帯数	生活支援相談員数	見守り区分				調査中
			(週1回)重点	(月1回)通常	(季節ごと)不定期	必要なし	
長野市	1002	24	67	228	551	0	156
中野市	116	2	1	36	27	52	0
飯山市	168	5	2	9	25	128	4
佐久穂町	138	5	1	21	41	75	0
合計	1424	36	71	294	644	255	160



【台風災害から1周年事業】  
長野市北部地域社会福祉法人連絡  
会が仮設住宅と会場を送迎支援



【まちの縁側  
ぬくぬく亭】  
社会福祉法人  
賛育会が中心  
となった運営



# 長野市北部地域社会福祉法人連絡会

令和元年東日本台風の甚大な被害を受けた長沼地区・豊野地区等の7法人が、被害状況や法人運営に関する情報共有等の連絡会議を継続的に開催。

令和2年11月、地域における公益的な取組を継続的に行うことを目指し、「長野市北部地域社会福祉法人連絡会」を発足。

<会長> 光仁会 富竹の里 嶋田氏

<副会長> 長野県社会福祉事業団 板倉氏、ジェイエー長野会 千野氏



## 【構成団体】

長野県社会福祉事業団  
 長野市社会事業協会  
 ジェイエー長野会  
 光仁会 富竹の里  
 ハーモニー福祉会  
 賛育会  
 長野市社会福祉協議会



## 「災福マップ」で地域と施設の連携を促進

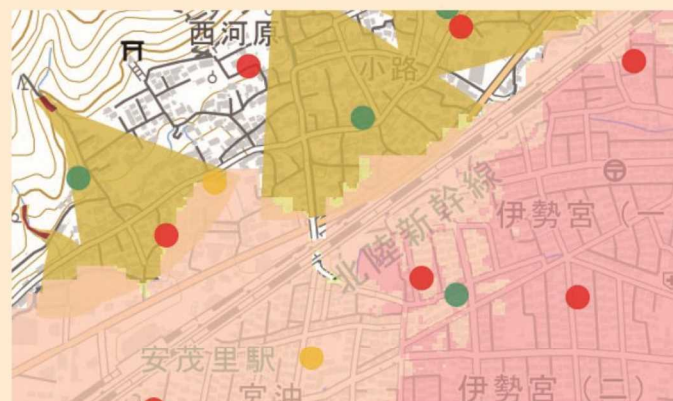
kintone

- 在宅福祉サービス利用者の災害リスク情報をデジタルマップで見える化

### 「個別避難計画づくり」を促進する。

福祉・介護事業所の在宅サービス利用者を避難困難度によりABC ランク 分けしてマップに見える化し、事業所として、優先度が高い方の個別避難計画づくりに取り組みます。

● A ランク者



※サンプル画面

● B ランク者

● C ランク者

また、地域住民に災害時の支援をお願いする場合は、ハザードマップを印刷して地域に持参し、住民の取り組みを支援します。

### 《BCP》

各事業所の事業継続計画づくりにも活用する

### 《法人連携》

適切な避難先の確保など、法人連携で行政と調整していく





災害復旧期の「農福片付けプロジェクト」(長野市受託業務)



業務を再開した  
就労支援事業所「小春日和」



被災した写真を洗浄して住民の皆様にお返しするプロジェクトです。活動の実施主体である「NPO法人アイキャン」からの依頼で、就労支援事業所の業務として洗浄作業に取り組んでいます。  
(写真は、エコーンファミリーの皆さん)

memo

事務連絡  
令和2年12月14日

別記 御中

厚生労働省老健局高齢者支援課  
認知症施策・地域介護推進課  
老人保健課

### 介護施設・事業所における業務継続ガイドライン等について

平素より、厚生労働行政の推進につきまして、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

介護サービスは、利用者の方々やその家族の生活に欠かせないものであり、感染症や自然災害が発生した場合であっても、利用者に対して必要なサービスが安定的・継続的に提供されることが重要です。

必要なサービスを継続的に提供するためには、また、仮に一時中断した場合であっても早期の業務再開を図るためには、業務継続計画（BCP）の策定が重要であることから、今般、その策定を支援するため、介護施設・事業所における業務継続ガイドライン等を取りまとめたところですので、貴会におかれましては、別紙の内容についてご了知いただくとともに、会員各位へ周知についてご協力をお願いいたします。

※ 介護施設・事業所における業務継続ガイドライン等は、以下の厚生労働省ホームページに掲載しております。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/kaigo\\_koureisha/taisakumatome\\_13635.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/taisakumatome_13635.html)

#### 【別紙】

「介護施設・事業所における業務継続ガイドライン等について」（令和2年12月14日老高発第1号・老認発第1号・老老発第1号）



新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で「**感染症や災害への対応力強化**」を図るとともに、団塊の世代の全てが75歳以上となる2025年に向けて、2040年も見据えながら、「**地域包括ケアシステムの推進**」、「**自立支援・重度化防止の取組の推進**」、「**介護人材の確保・介護現場の革新**」、「**制度の安定性・持続可能性の確保**」を図る。

## 1. 感染症や災害への対応力強化

※各事項は主なもの

■感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制を構築

### ○日頃からの備えと業務継続に向けた取組の推進

・感染症対策の強化 ・業務継続に向けた取組の強化 ・災害への地域と連携した対応の強化 ・通所介護等の事業所規模別の報酬等に関する対応

## 2. 地域包括ケアシステムの推進

■住み慣れた地域において、利用者の尊厳を保持しつつ、必要なサービスが切れ目なく提供されるよう取組を推進

### ○認知症への対応力向上に向けた取組の推進

・認知症専門ケア加算の訪問サービスへの拡充 ・無資格者への認知症介護基礎研修受講義務づけ

### ○看取りへの対応の充実

・ガイドラインの取組推進 ・施設等における評価の充実

### ○医療と介護の連携の推進

・老健施設の医療ニーズへの対応強化 ・長期入院患者の介護医療院での受入れ推進

### ○在宅サービス、介護保険施設や高齢者住まいの機能・対応強化

・訪問看護や訪問入浴の充実 ・緊急時の宿泊対応の充実 ・個室ユニットの定員上限の明確化

### ○ケアマネジメントの質の向上と公正中立性の確保

・事務の効率化による通減制の緩和 ・医療機関との情報連携強化 ・介護予防支援の充実

### ○地域の特性に応じたサービスの確保

・過疎地域等への対応 (地方分権提案)

## 3. 自立支援・重度化防止の取組の推進

■制度の目的に沿って、質の評価やデータ活用を行いながら、科学的に効果が裏付けられた質の高いサービスの提供を推進

### ○リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の取組の連携・強化

・計画作成や多職種間会議でのリハ、口腔、栄養専門職の関与の明確化

・リハビリテーションマネジメントの強化 ・退院退所直後のリハの充実

・通所介護や特養等における外部のリハ専門職等との連携による介護の推進

・通所介護における機能訓練や入浴介助の取組の強化

・介護保険施設や通所介護等における口腔衛生管理や栄養マネジメントの強化

### ○介護サービスの質の評価と科学的介護の取組の推進

・CHASE・VISIT情報の収集・活用とPDCAサイクルの推進

・ADL維持等加算の拡充

### ○寝たきり防止等、重度化防止の取組の推進

・施設での日中生活支援の評価 ・褥瘡マネジメント、排せつ支援の強化

## 5. 制度の安定性・持続可能性の確保

■必要なサービスは確保しつつ、適正化・重点化を図る

### ○評価の適正化・重点化

・区分支給限度基準額の計算方法の一部見直し ・訪問看護のリハの評価・提供回数等の見直し

・長期間利用の介護予防リハの評価の見直し ・居宅療養管理指導の居住場所に応じた評価の見直し

・介護療養型医療施設の基本報酬の見直し ・介護職員処遇改善加算(IV)(V)の廃止

・生活援助の訪問回数が多い利用者等のケアプランの検証

### ○報酬体系の簡素化

・月額報酬化(療養通所介護) ・加算の整理統合(リハ、口腔、栄養等)

## 6. その他の事項

・介護保険施設におけるリスクマネジメントの強化

・高齢者虐待防止の推進 ・基準費用額(食費)の見直し

1

## 4. 介護人材の確保・介護現場の革新

■喫緊・重要な課題として、介護人材の確保・介護現場の革新に対応

### ○介護職員の処遇改善や職場環境の改善に向けた取組の推進

・特定処遇改善加算の介護職員間の配分ルールの柔軟化による取得促進

・職員の離職防止・定着に資する取組の推進

・サービス提供体制強化加算における介護福祉士が多い職場の評価の充実

・人員配置基準における両立支援への配慮 ・ハラスメント対策の強化

### ○テクノロジーの活用や人員基準・運営基準の緩和を通じた業務効率化・業務負担軽減の推進

・見守り機器を導入した場合の夜間における人員配置の緩和

・会議や多職種連携におけるICTの活用

・特養の併設の場合の兼務等の緩和 ・3ユニットの認知症GHの夜勤職員体制の緩和

### ○文書負担軽減や手続きの効率化による介護現場の業務負担軽減の推進

・署名・押印の見直し ・電磁的記録による保存等 ・運営規程の掲示の柔軟化

## 1. 感染症や災害への対応力強化

■感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制を構築

### (1) 日頃からの備えと業務継続に向けた取組の推進

#### ○感染症対策の強化

介護サービス事業者に、感染症の発生及びまん延等に関する取組の徹底を求める観点から、以下の取組を義務づける。

・施設系サービスについて、現行の委員会の開催、指針の整備、研修の実施等に加え、訓練(シミュレーション)の実施

・その他のサービスについて、委員会の開催、指針の整備、研修の実施、訓練(シミュレーション)の実施等

(※3年の経過措置期間を設ける)

#### ○業務継続に向けた取組の強化

感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築する観点から、全ての介護サービス事業者を対象に、業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練(シミュレーション)の実施等を義務づける。

(※3年の経過措置期間を設ける)

#### ○災害への地域と連携した対応の強化

災害への対応においては、地域との連携が不可欠であることを踏まえ、非常災害対策(計画策定、関係機関との連携体制の確保、避難等訓練の実施等)が求められる介護サービス事業者(通所系、短期入所系、特定、施設系)を対象に、小多機等の例を参考に、訓練の実施に当たって、地域住民の参加が得られるよう連携に努めなければならないこととする。

#### ○通所介護等の事業所規模別の報酬に関する対応

通所介護等の報酬について、感染症や災害等の影響により利用者が減少等した場合に、状況に即した安定的なサービス提供を可能とする観点から、足下の利用者数に応じて柔軟に事業所規模別の各区分の報酬単価による算定を可能とするとともに、臨時的な利用者の減少に対応するための評価を設定する。



## 『ふくしチームからの活動報告』

- 今年度の状況報告（事務局、各地区リーダー）
- 課題から見るコーディネーターの必要性について
- 改良版アセスメントシートについて報告

災福ネット事務局



# 長野県ふくしチーム

令和元年  
東日本  
台風災害

支援活動のふりかえりと  
体制強化の進捗状況

令和2年度

長野県災害福祉広域支援ネットワーク協議会

令和元年東日本台風災害

## 災福ネットの活動状況

	10/12	11月	12月	1月
避難所の概況	須崎市他 約120人 長野市 約700人、11カ所 約3600人	公営、みなし、仮設等入居	閉所→統合避難所へ	飯山市等 県、長野市、「地域ささえあいセンター」
外部支援状況	DMAT中心	保健、看護、PT、ふくし等が連携	看護、ふくしチーム	
ふくしチームの動き	○先遣隊派遣 長野市、上田市、須崎市 ○長野市での一般避難所支援 長野県ふくしチーム 10/14~12/10 ぐんまDWAT 10/24~12/10	○長野市での福祉避難所支援 ⇒ 1カ所、5名が入居 ふくしチーム、県介護福祉士会 10/14~11/30	派遣延長	長野 59日、102人参加(のべ402人) ぐんま 49日、46人参加(のべ230人)
在宅避難者支援 (民間サイドから)	○10月末 保健師の在宅ニーズ調査に同行	○長野市災害ボランティアセンター ⇒ ニーズ調査/専門相談(ケアマネ・看護)	○支援NPO等の情報収集	情報共有連携の課題
事業所支援	○被災事業所の地域貢献活動支援 ○長野市北部被災事業所連絡会(11/7、12/24)		⇒ 12/12 豊野めくめく亭スタート	



開設初期 段ボールベッド組立



多職種とのミーティング



なんでも相談コーナー



地域ささえあいセンター



# 長野県ふくしチームの活動

## 一般避難所支援 (DWAT機能)

### ①ラウンド・アセスメント

- 保健、看護チームと連携して要配慮者等に声掛けを行う。
- 服薬の確認や血圧、体温の測定を行いながら、体調や不安なこと、被災体験などをお聞きする。
- 顔見知りになる中で今後の住まいの確保等について相談につながるケースもあった。

### ②要配慮者支援

- 要配慮者の福祉サービス利用支援、地元相談機関へのつなぎ。
- 配慮が必要な避難者への定期的な見守り、服薬管理や声掛け。
- 地元相談機関の指示を受けて、病院やデイサービスへの送り出しの支援なども行なった。

### ③環境整備



階段の手すり設置

### ④なんでも相談コーナー



### ⑤集いの場づくり

避難所の高齢者等を対象に介護予防の体操実施。理学療法士会とふくしチームが分担。



## 福祉避難所の支援



10月13日、長野市北部保健センターで、福祉避難所の設置を支援。また、県介護福祉士会と連携して介護職の派遣調整を実施。

## 地域連携



長野市災害ボランティアセンターで、介護支援専門員や看護師による被災者相談を実施。

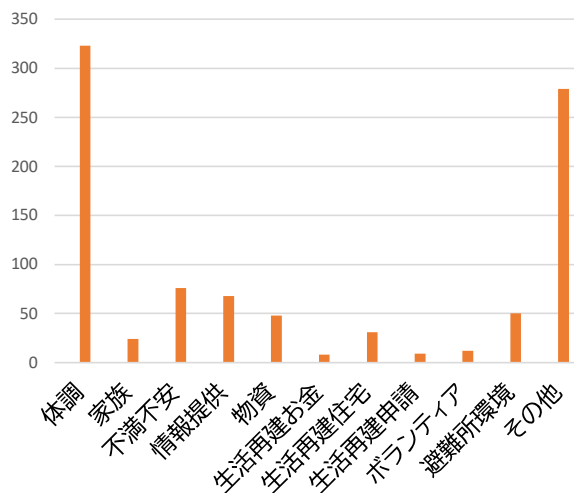
## 【長野市 避難者数及び相談件数】

	10/14 ~10/31	11/1 ~11/14	11/15 ~11/30	12/1 ~12/10	12/11 ~12/20
避難者数(人)	平均742	平均706	平均607	平均131	平均47
相談件数(件)	計189	計390	計298	計51	

### 《継続的に支援した世帯数》

	豊野西	北レク	その他
①認知症	2	2	0
②障がい	5	1	0
《車いす利用》	1	1	0
《内部障がい》	1	0	0
《聴覚》	2	0	0
《精神》	1	0	0
③母子	0	2	1
④外国籍	1	0	0
⑤複合課題	4	3	3
⑥要見守り世帯	15	23	4

## 《なんでも相談の相談内容》



### 要見守り世帯 内訳

	豊野西	北レク	その他
高齢者	5	7	2
児童	1	4	0
世帯	2	6	0
体調不良	7	4	2
在宅避難他	0	2	0



# 長野県ふくしチーム体制強化の当面の方針

## 《成果と課題》

長野県災害福祉広域支援ネットワーク協議会（令和2年3月）



- 発災時、長野県ふくしチームは活動準備中の状況ではあったが、長野県の要請に応じて長野市に59日間、420名の派遣を継続できたこと、またぐんまDWA Tの応援を受けいれ避難者の福祉支援を実施したことは、チーム活動の第1歩として重要な成果だと考えている。
- 一方で、ふくしチーム自体の体制強化や、DWA T機能の活用に関する市町村の理解促進、災害ボランティアセンターと連携した在宅避難者支援の重要性など課題も多数見えてきており、今後の市町村からの派遣要請の増加を見込みながら、早急に体制の強化を図っていく必要がある。

体制強化に向けた取り組み事項

- 1、 チーム員の増員について
- 2、 マニュアルやチーム員の情報共有ツールの整備
- 3、 チームの活動体制や本部機能の強化
- 4、 市町村との協定締結など、活動環境の整備について

## 進捗状況

### 1 チーム員の増員について

強化方針取り組み項目	進捗状況
①職場の理解(業務派遣できるよう)が進むための広報活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○パンフレットの作成、配布</li> <li>○ネットワークセミナー開催</li> </ul> 
②チーム5~6名、活動日数は3~5日のクールでの派遣ができる体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○養成研修実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン研修4地区別に実施 (6月10日、11日、17日、18日)</li> </ul> </li> <li>○登録者の増                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・46人⇒130人</li> </ul> </li> </ul> 

進捗  
状況

## 2. マニュアルやチーム員の 情報共有ツールの整備

強化方針取り組み項目	進捗状況
①チーム員や団体間の情報共有のツールが必要	○ SNS（フェイスブック、メッセージ等）を利用した情報の発信と共有化のしくみをスタート
②支援に入る心構えや個人装備、報告書式やツール使用方法等についてのマニュアル作成	○ 令和3年1月から、「災害福祉カンタンマップ」実証実験がしており、社会福祉施設のBCP作成支援などから取り組み、順次、災害時の避難所や在宅避難者の支援記録管理機能を追加予定
③支援先関係者へふくしチームの活動を説明できるツール、生活支援が必要な要配慮者への基本対応マニュアルの作成	○ 4地区リーダーが中心となって、支援経験者の経験を共有する学習会を開催。マニュアル作成は継続検討

進捗  
状況

## 3. ふくしチーム活動体制や 本部機能の強化について

強化方針取り組み項目	進捗状況
<p>今回の活動をふまえ、重層的な運営体制が整備を行っていく</p>	
① コーディネーター	当該市町村の各部所とチームの活動の全体調整を行う責任者の設置、養成
② チームリーダー	複数市町村から派遣要請があった場合に備え、派遣チームのリーダー層の養成
③ 派遣チーム現地本部の体制整備	複数市町村から派遣調整があった場合に備え、派遣チームの現地本部機能を果たす法人等の選定、協定等の準備促進
④ 災福ネット本部の体制整備	災福ネット本部（県社協）の平常時、災害時の事務局体制の整備、備品等の整備

① コーディネーターについては、継続検討

② リーダーは4地区×1名が選出され、今後増員を検討

③ 県防災訓練では現地本部と事務局本部の連携訓練を同時開催する。

④ 災害支援用の備品の整備を実施(パソコン、タブレット、体温計等)  
※事務局体制整備は継続検討

進捗  
状況

## 4. 市町村との協定締結など、活動環境の整備について

強化方針取り組み項目	進捗状況
<p>①市町村の担当者や各支援団体、地域住民に災福ネットやふくしチームの活動について周知、理解が進んでおらず、支援に入る際に理解を得るために時間がかかる。</p>	<p>○ 長野県防災計画の見直しにおいてふくしチームの役割を明記。 ※今後、市町村防災計画への記載や市町村との協定の検討に取り組んでいく。</p>
<p>②災害派遣福祉チームについて、県のオフィシャルチームとなっているが、法的根拠が明確でない。</p>	